

令和2年度

登米市病院事業会計補正予算書

並びに予算に関する説明書

〔6月16日提出〕

宮城県登米市

議案第76号

令和2年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和2年度登米市病院事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和2年度登米市病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

| （科目） | （既決予定額） | （補正予定額） | （計） |
|------------|-------------|---------|-------------|
| | 収 | 入 | |
| 第1款 病院事業収益 | 7,358,560千円 | 1,199千円 | 7,359,759千円 |
| 第1項 医業収益 | 6,302,140千円 | 1,199千円 | 6,303,339千円 |
| | 支 | 出 | |
| 第1款 病院事業費用 | 7,799,484千円 | 1,199千円 | 7,800,683千円 |
| 第1項 医業費用 | 7,530,458千円 | 1,090千円 | 7,531,548千円 |
| 第2項 医業外費用 | 204,646千円 | 109千円 | 204,755千円 |

（たな卸資産購入限度額）

第3条 予算第10条に定めた、たな卸資産購入限度額「825,923千円」を「827,122千円」に改める。

令和2年6月16日提出

登米市長 熊谷盛廣